

東京基督教大学
学部、学科、専攻、研究科の名称及び教育研究上の目的

1 神学部

本学部は、プロテスタント福音主義の理念に基づいたキリスト教世界観と召命観を持ち、教派を超えて教会と社会で、世界宣教の志を持って神と人に仕えるクリスチャンを養成することを教育の目標としています。そのために必要な人格と幅広い教養、神学に関する専門的な知識、主体的に考え行動する力の涵養に努めます。

(神学部規程第2条)

1.1 神学部 神学・国際教養学科 (2025年4月学科名変更)

神学・国際教養学科の教育研究上の目的は、本学部の教育研究上の目的と共通とする。

(神学部規程第3条第2項)

1.1.1 神学部 神学・国際教養学科 教会教職専攻

教会教職者(牧師、宣教師、伝道師など)への召しに応え、福音主義に立脚した神学諸分野(聖書・組織・歴史・実践)を有機的に統合した学びに取り組む。個々の賜物と召しを重んじ、各教会・教団教派の特徴を尊びつつ、包括的福音の担い手を自覚する教会教職者の養成を目指す。

(神学部規程第3条第4項(1))

1.1.2 神学部 神学・国際教養学科 グローバル・スタディーズ専攻

世界の痛みのあるところに神の愛と平和をもたらすために、異文化の人々と協働することのできる実践的な力をもった人を育成する。国内外の社会問題について多様な視点から分析し、創造的に発想しながら問題解決に向けて自ら行動できる力を養う。

(神学部規程第3条第4項(2))

1.1.3 神学部 神学・国際教養学科 ユース・スタディーズ専攻

ユース(思春期の若者)の文化、および心理的・社会的発達過程や課題を理解し、彼らの全人格的な成長を促し支えるリーダーシップを養うことを目指す。また、聖書の言葉をユースの実践的問題解決につなげるために神学する力を養う。

(神学部規程第3条第4項(3))

1.1.4 神学部 神学・国際教養学科 キリスト教福祉専攻

基礎的な聖書・神学の理解を土台に、キリスト教福祉の考え方と実践力を養う。特定の領域に縛られず、人々と共に生きる福祉や教会と福祉のあり方等のテーマを、介護・ソーシャルワーク双方から広く学び、将来のクリスチャン福祉ワーカーとしての働きに資するスピリット・知識と技術を培う。

(神学部規程第3条第4項(4))

1.1.5 神学部 神学・国際教養学科 神学教養専攻

すべてのキリスト者が神に召された献身者であると考え、それぞれのキリストにある天職を求め、それに応えていくことを目指す。あらゆる事柄についてキリスト教独自の視点で考え、日常生活の全領域において、聖書の言葉に根ざした思想をもって行動する力を養う。

(神学部規程第3条第4項(5))

1.2 神学部 総合神学科 (2025年4月学科名変更)

総合神学科の教育研究上の目的は、本学部の教育研究上の目的と共通とする。

(神学部規程第3条第2項 2021年(令和3年)4月1日施行)

1.2.1 神学部 総合神学科 教会教職専攻

教会教職者(牧師、宣教師、伝道師など)への召しに応え、福音主義に立脚した神学諸分野(聖書・組織・歴史・実践)を有機的に統合した学びに取り組む。個々の賜物と召しを重んじ、各教会・教団教派の特徴を尊びつつ、包括的福音の担い手を自覚する教会教職者の養成を目指す。

(神学部規程第3条第4項(1) 2021年(令和3年)4月1日施行)

1.2.2 神学部 総合神学科 グローバル・スタディーズ専攻

世界の痛みのあるところに神の愛と平和をもたらすために、異文化の人々と協働することのできる実践的な力をもった人を育成する。国内外の社会問題について多様な視点から分析し、創造的に発想しながら問題解決に向けて自ら行動できる力を養う。

(神学部規程第3条第4項(2) 2021年(令和3年)4月1日施行)

1.2.3 神学部 総合神学科 ユース・スタディーズ専攻

ユース(思春期の若者)の文化、および心理的・社会的発達のプロセスや課題を理解し、彼らの全人的な成長を促し支えるリーダーシップを養うことを目指す。また、聖書の言葉をユースの実践的問題解決につなげるために神学する力を養う。

(神学部規程第3条第4項(3) 2021年(令和3年)4月1日施行)

1.2.4 神学部 総合神学科 キリスト教福祉専攻

基礎的な聖書・神学の理解を土台に、キリスト教福祉の考え方と実践力を養う。特定の領域に縛られず、人々と共に生きる福祉や教会と福祉のあり方等のテーマを、介護・ソーシャルワーク双方から広く学び、将来のクリスチャン福祉ワーカーとしての働きに資するスピリット・知識と技術を培う。

(神学部規程第3条第4項(4) 2021年(令和3年)4月1日施行)

1.2.5 神学部 総合神学科 神学教養専攻

すべてのキリスト者が神に召された献身者であると考え、それぞれのキリストにある天職を求め、それに応えていくことを目指す。あらゆる事柄についてキリスト教独自の視点で考え、日常生活の全領域において、聖書の言葉に根ざした思想をもって行動する力を養う。

(神学部規程第3条第4項(5) 2021年(令和3年)4月1日施行)

2 大学院 神学研究科

本大学院は、本学の建学の精神に基づいて、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、キリスト者である男女に、神学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高度専門職業人である教会教職者(牧師・宣教師・伝道者・教会教育従事者・教会主事等)および神学研究者・教育者としての深い学識、卓越した能力および品格を培い、教会と社会の安寧と発展に寄与することを目的とする。

(大学院学則第2条)

2.1 大学院 神学研究科 神学専攻

①博士前期課程

プロテスタント・キリスト教の精神に立って、旧約・新約聖書に基づく高度で体系的な神学上の学識・深い霊性と高い倫理性・論理的説明能力・他者との協働による問題解決能力を身につけ、複雑な様相を呈する現代社会に生きる人々に対する深い理解をもって教会を形成し、より良き市民社会の実現のために貢献できる高度専門職業人としての教会教職者を養成することを主要な目的とする。また、将来、本学または他の神学教育機関において神学の教育・研究に携わる神学研究者・教育者の養成もその目的に加える。

②博士後期課程

豊かな学識を養い、神学上の総合的な方法論を用いて高度で創造的な神学研究を行う。これにより、グローバル化し複雑化する教会と社会の神学上の諸課題について提言し、新しい未来の構築に貢献できる、本学や国内外の大学及び神学教育機関の神学研究者・教育者、教会・宣教団体・キリスト教 NPO/NGO等の神学における高度な専門性と研究能力を持った指導者を養成することを目的とする。

(大学院学則第8条(1))